2026 年 9 月末日

お客様各位

桐生瓦斯株式会社

託送料金の見直しに伴う電気料金の改定について
（お知らせ）

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2026 年 11 月 1 日に各一般送配電事業者（北陸電力送配電株式会社を除く、以下同様とする。）が定める託送料金の見直しが予定されていることを受け、当社の対応について、以下のとおりご案内申し上げます。

敬具

記

１．託送料金の見直しに伴う電気料金の改定について

2026 年 11 月 1 日に各一般送配電事業者が定める託送料金の見直しが予定されていることを受け、当社は同日から、託送料金の見直し内容を電気料金に反映することを予定しております。

なお、具体的な電気料金単価につきましては、各一般送配電事業者の託送供給等約款見直し内容等を踏まえ、改めてお知らせいたします。

託送料金とは、当社を含む各小売電気事業者が、各地域で送配電網を所有する一般送配電事業者（当社エリアでは、東京電力パワーグリッド株式会社様）に対し、託送料金（送配電の利用料金）を支払っており、お客様には電気料金の一部として託送料金をご負担いただいている料金のことです。

２．電気料金単価の変更時期について

2026 年 11 月 1 日以降の電気料金より、見直し後の電気料金単価を適用いたします。

３．お問合せ先

ご不明な点がございましたら、大変お手数ですが当社までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

桐生瓦斯株式会社（小売電気事業者登録番号：A0168）
群馬県桐生市仲町 3 丁目 6 番 32 号
担当部署　営業部営業課
電話番号　0277-44-8141（代表）
0277-44-8143（直通）
営業時間　８：３０～１７：００（土日祝日、年末年始、会社指定休日を除く）

以　上